

令和 4 年度 練馬区災害医療運営連絡会の検討事項について（案）

1 令和 4 年度検討事項

(1) 災害医療に関する課題整理

練馬区災害医療運営連絡会では、いつ起こるか分からない災害に備えて、以下のような検討を行い、制度や体制を整えてきた。一方で、近年発生した災害において顕在化した課題を例にとると災害対応への要求は年々多様化してきていると言える。

については、より効果的な施策を展開するため、災害時医療に関する課題をあらためて整理する。

■ 過去の検討課題（平成 26 年度以降）

	課題	対応（成果物）	年度
①	災害時には、協定に基づき各師会から医療救護所に会員が派遣されるが、活動内容に関するマニュアルが整備されていなかった。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時歯科医療支援計画 ・災害時における薬剤師班活動マニュアル ・災害時における柔道整復師活動マニュアル ・練馬区医療救護カレンダー ・医療救護所における医療救護班等活動マニュアル 	H26 H27 H28 H29 H30
②	医療救護所で活動する看護師が確保できていなかった。	医療救護所医療従事スタッフ登録制度	H27
③	区内 1,000 名を超える透析患者のために、災害時における透析医療を確保する必要がある。	災害時における透析医療確保に関する行動指針	H27
④	時の経過や方針の変更等の理由により、医療救護所の備蓄品について、あらためて品目や数量を精査する必要がある。	医療救護所備蓄医療資材および医薬品の見直し	H31
⑤	医療救護所に参集した従事者が速やかに指揮命令系統を確立し、活動に移れる体制が整っていない。	医療救護所におけるアクションカード	R02
⑥	災害時における区と関係機関の情報連絡体制については、電話等で個別に連絡する必要があり、時間も人員も多く要する。	災害時における情報共有ツールの増設	R03

2 令和4年度実施訓練（予定）

令和4年度は、以下の訓練を予定している。

訓練	内容
医療救護所訓練（継続）	四師会や区職員が医療救護所の立ち上げや傷病者の処置、医療機関への搬送等を行う。
衛星携帯電話通信訓練（継続）	各医療機関の衛星携帯電話から、区の衛星携帯電話へ被害状況等を伝達する通信訓練を実施する。
EMIS 訓練（継続）	区と災害時医療機関の間で、EMIS による情報入力および情報収集訓練を実施する。
LINE WORKS 訓練（新規）	関係者および関係機関の安否確認や被害状況等をグループトークやアンケート機能で収集する。

3 その他

練馬区医療救護カレンダー2023の作成